

たくみ会員（リフォーム事業者の皆さま）

ステキ信頼リフォーム推進協会 の趣旨にご賛同いただきました優良なリフォーム事業者の皆様は、「たくみ会員」として入会することができます。

「優良なリフォーム事業者」であることを条件とするため、下記事項が設定されています。

1 一般社団法人の「社員」

たくみ会員（リフォーム事業者、工務店様）は、ステキ信頼リフォーム推進協会の「社員」（株式会社の株主にあたる）となります。
社員は、一般社団法人の最高意思決定機関である「社員総会」の議決権を有し、社団の運営や事業に主体的に関与することとなります。

2 年会費（入会費は無料です）

たくみ会員の信頼向上や、人材育成を企図する研修、あるいは情報を継続的に提供する体制を強化するため、会費を下記のとおり設定します。

会員種別	会費
たくみ会員（リフォーム事業者、工務店、ビルダー等）	3万円/1口（1口以上）

3 たくみ会員入会要件

- ① 注文者から直接住宅リフォーム工事を請け負う法人又は個人である。
- ② 建設業許可を有している。
- ③ 常勤の建築士又は建築施工管理技士が在籍している。
- ④ 当社団の正会員2者からの推薦状を取得している。
- ⑤ リフォーム瑕疵保険の事業者登録をしている。
- ⑥ 当社団の定款及び諸規定並びに社員総会の決議を遵守すること。
- ⑦ 暴力団等の反社会的勢力と一切の関係を有しない。
- ⑧ 著しく社会規範に反する違法行為等を行うか、もしくは行うおそれがないこと。

入会を希望される方には、下記の書類のご提出をお願いしています。
（理事会により入会審査後、適格と判断されれば入会承認となります）

①入会申込書（様式第1号）

②推薦状（様式第2号）

当社団正会員
2社の推薦が
必要です。

③会員情報記入用紙

④たくみ会員 情報開示承諾書

⑤建設業許可証 （写）

⑥建築士又は建築施工 管理技士の証明書（写）

⑦リフォーム瑕疵保険 事業者登録証（写）

リフォーム瑕疵
保険の事業
者登録を願
いしています。

【本件に関するお問い合わせ】



一般社団法人

ステキ信頼リフォーム推進協会 事務局

TEL:045-501-5544

FAX:045-504-1865

E-mail:info@anr.or.jp